

市町村コード	41120115	
佐賀	県	
佐賀	市	
法人市民税領収済通知書 (公)		
口座番号	加入者	
01700-8-960002	佐賀市会計管理者	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)		
年度	※ 処 理 事 項	法人番号
事業年度又は連結事業年度		
申告区分		
から () まで ()		
年 月 日 年 月 日		
法人税割額	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
納期限	年 月 日	
指定金融機関名 (取りまとめ店)	佐賀銀行 本店営業部	
上記のとおり通知します。(市町村保管)		

市町村コード	41120115	
佐賀	県	
佐賀	市	
法人市民税納付書 (公)		
口座番号	加入者	
01700-8-960002	佐賀市会計管理者	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)		
年度	※ 処 理 事 項	法人番号
事業年度又は連結事業年度		
申告区分		
から () まで ()		
年 月 日 年 月 日		
法人税割額	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
日計		
上記のとおり納付します。 [金融機関] 又は郵便局保管		

市町村コード	41120115	
佐賀	県	
佐賀	市	
法人市民税領収証書 (公)		
口座番号	加入者	
01700-8-960002	佐賀市会計管理者	
所在地及び法人名 (法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)		
年度	※ 処 理 事 項	法人番号
事業年度又は連結事業年度		
申告区分		
から () まで ()		
年 月 日 年 月 日		
法人税割額	01	
均等割額	02	
延滞金	03	
督促手数料	04	
合計額	05	
納期限	年 月 日	領 収 日 付 印
上記のとおり領収しました。(納税者保管)		
◎この納付書は、3枚1組となっていますので、切り離さずに提出してください。		

※この納付書をご利用される場合は、A4版で印刷し、----- の線に沿って切り取っていただき、3枚ともご記入の上、3枚1組の形で金融機関等へご提出してください。

◎ 納めることのできる金融機関

銀行等	
国内の銀行	佐賀市内の店舗のみ
佐賀銀行、佐賀共栄銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、親和銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、佐賀信用金庫、佐賀東信用組合、大川信用金庫、佐賀県農業協同組合	中央三井信託銀行、九州労働金庫、商工組合中央金庫、佐賀県医師信用組合、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀市中央農業協同組合、佐賀県信用漁業協同組合連合会

※郵便局・ゆうちょ銀行ではお取り扱いできません。

納期限内に納めてください

◎ 延滞金について

1. 納期限までに税金が完納されないときは、その翌日から税金完納の日までの期間の日数に応じ税額に年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間は年7.3%（当該期間のうち平成12年1月1日以降の期間については、当該期間の属する各年の前年の11月30日を経過する時における日本銀行法第十五条第一項第一号の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合が年7.3%の割合に満たない場合は、当該商業手形の基準割引率に年4%の割合を加算した割合））の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。この場合における年当たりの割合は閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。
2. 1の場合に、税額が1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。
3. 計算した延滞金に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときはその端数金額又は全額を切り捨てます。